

令和2年度 事業計画

一般社団法人 日本病院寝具協会

1. はじめに

新たな時代、令和2年度がスタートしましたが、4月に入ってから「新型コロナウイルス感染症」は、急激にその感染者数を増し、その勢いは衰えることもなくかえって勢いが増している状況です。

このような現状を踏まえ、政府は令和2年4月16日に、全国に対し5月6日までを期限とする「緊急事態宣言」を発出し、国民には不要不急の外出を控えるように、又、事業者等に対しては、在宅勤務（テレワーク等）の強力な推進、職場での感染防止の取組、「三つの密」を避ける行動の徹底等を促してきたところです。

しかしながら、その後も感染者数は増加の一途をたどり、5月初旬時点で既に1万5千人を超え死者も5百人を超えています。このため、政府としては改めて5月31日を期限として「緊急事態宣言」の延長を図ったところです。

そのような中、私どもの病院寝具事業は緊急事態宣言が発出されても事業の継続が求められるものであり、特に医療崩壊が危惧されている現状においては、医療体制の維持を側面から支えるためにも不可欠な事業として位置づけられております。

目に見えない「ウイルス」という敵との戦いで会員の皆様方には大変なご苦勞をおかけするとともに非常に危険な場面にさらすことも多々想定されますが、私ども病院寝具協会としては、その責務を果たすため皆様方のお力添えをいただきながらこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

未だ先の見えない状況下にあります。皆様方からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に厳しい状況の中ではありますが、令和2年度においても皆様方とともに一丸となって、次に掲げる事業に重点的に取り組むことといたしたいと思っております。

2. 重点事業計画

(1) 公益目的事業(実施事業等会計)

ア、寝具類の質的向上事業(継続事業 1)

(ア) 海外医療寝具事情調査事業(隔年実施)

令和2年度はマルタ・イタリア視察による医療寝具事情の調査・研究を行うこととし、令和2年8月26日(水)～令和2年9月4日(金)の10日間、参加者は25名で実施する予定としております。

なお、当該調査・研究の結果については、後日、報告書に取りまとめるとともに当協会のホームページにも掲載することを予定しております。

(イ) 環境衛生研究事業

「全国クリーニング生活衛生同業組合連合会」と協同して、洗濯衛生について、毎年度調査・研究を行っており、令和2年度も引き続き「クリーニングと公衆衛生」について研究を行います。

なお、当該調査・研究の結果については、後日、報告書に取りまとめるとともに当協会のホームページにも掲載することを予定しております。

(ウ) 情報提供事業(リネット発行)

広報誌「Lin-Net」の発行については、海外医療寝具事情調査の概要の掲載、会員及び地域における著名な病院の紹介、衛生検査合格工場の掲載、その他、協会事業で特記すべき事項等について、会員及び病院等受託医療機関などに情報を提供し、業界における寝具類の質の向上等に努めており、令和2年度は、第41号(令和2年5月)及び第42号(令和2年11月)の年2回、各30,000部の発行を予定しています。

イ、寝具類の提供体制確保事業(継続事業 2)

(ア) 寝具類衛生検査事業

寝具類の衛生検査については、当協会の「病院等寝具類の洗濯施設における衛生自主基準」に基づき、毎年、春、秋の年2回実施しており、令和2年度においても、お客様に衛生的で安心・安全な寝具類を提供できるよう衛生検査を実施することとしております。

また、年2回の当該衛生検査に合格した工場には「令和元

年度衛生基準認定証」を交付するとともに、当協会の広報誌「Lin-Net」に工場名を掲載いたします。

(イ) 病院寝具管理士認定講習会実施事業

病院寝具管理士認定講習会の実施については、受託洗濯施設における指導者の育成を目的として、毎年度開催しており、令和2年度は、第27回「病院寝具管理士認定講習会」を令和2年10月22日(木)～10月23日(金)の2日間、大阪で開催いたします。実施要綱が決定次第、受講者の募集を行います。会員以外にも広く参加を求めることとしております。

(ウ) 医療関連サービスマーク認定審査等受託事業(申請書審査等)

当協会は、会員工場の㊟マークの取得を積極的に推進しております。

このため、令和2年度においても(一財)医療関連サービス振興会の委託に基づき実施している㊟マークの認定更新及び新規申請書の受付審査並びに実地調査等の事業を各支部の協力を得て行うとともに引続き㊟マーク取得の推進を図ります。

(エ) 業務代行保証事業(業務代行保証会計)

当協会の重要な事業である「病院等における寝具類の洗濯及び関連業務に係る受託業務の代行保証」については、令和2年度も引き続き実施いたします。

(2) 一般事業(その他会計、法人会計)

ア、病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の市場調査について

平成14年より調査している病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の売上状況等の市場調査については、令和2年においても、引き続き実施いたします。

(調査対象期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日)

イ、寝具類洗濯施設の連洗等洗濯機の洗浄・消毒の実施状況調査について

連続式洗濯機の洗浄については、各工場において、当協会の「連続式洗濯機ラインの機器洗浄に関するガイドライン」に基づき、毎年度実施しており、今年度は、令和元年度の洗浄・消毒の実施状況調査を行います。

ウ、 過酢酸による消毒方法について

我が国の寝具類の消毒方法については、国の衛生基準により定められていますが、欧州などで一般的に行われている、過酢酸による消毒方法は認められておりません。

このため、コストの削減やCO₂排出の低減にも役立つ、過酢酸による消毒方法について、専門委員会において平成29年度まで、その有効性、安全性、経済性等の検討及び実地検証などを積重ねてきました。

これらの成果をもとに、令和2年度は厚生労働省へ過酢酸による寝具類の新たな消毒方法の認可申請を行うこととします。

エ、 広報誌の発行について

協会の動向、活動状況等の報告及び情報提供を目的とした会員への広報誌「日病寝だより」については、令和2年度は、第50号(令和2年7月)、第51号(令和2年10月)、第52号(令和3年2月)の年3回、発行を予定しています。

オ、 協会会員の相談について

理事長を委員長として、5委員会の委員長等により構成する特別委員会においては、令和2年度も引続き会員の悩み事の相談にお応えする他、業界の諸問題について検討を行います。

カ、 講演会等の開催について

これまで定時総会時に開催しておりました「講演会」につきましては、現下の新型コロナウイルス感染症対策のための全国を対象とした政府の「緊急事態宣言」を受け、今回は中止といたします。